

令和5年度 タクシーに関する要望書

一般社団法人
神奈川県タクシー協会相模支部

相模原地区会会長 大畠 雄作 様

相模原市公共交通整備促進協議会

公共交通の整備促進、輸送力の増強をはじめ、本協議会の活動につきまして、平素から御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本市では、鉄道が市外縁部を通っておりますことから、鉄道駅や各種施設と地域を結ぶタクシーやバスは、地域の公共交通として大きな役割を担っております。

こうした中、テレワークの定着などにより、人流がコロナ前より低調な状況が続いており、公共交通の利用者が依然として減少していることによる減収、燃料価格高騰によるコスト増加など、各交通事業者の経営が厳しい状況に置かれていることと承知しております。

このような状況の下、市民の生活を支える公共交通として感染拡大防止対策を講じながら、事業を継続していただいていることに心より感謝申し上げます。

今後も、先行きが不透明な部分はございますが、多様な市民ニーズに対応していただきながら、公共交通の安全輸送・安定経営を確保していくためには、タクシー事業者と行政が公共交通の利便性の向上と走行環境の改善を一体となって進め、ともに発展していくことが必要であると考えております。

つきましては、このような実情を御賢察いただきまして、市民のさらなる利便性向上のため、次の事項について御高配を賜りますようお願いいたします。

令和6年3月28日

相模原市公共交通整備促進協議会

会 長 相模原市長 本村 賢太郎

要望事項一覧

- | | | |
|----------|--|----------|
| 1 | 利用者サービスの向上 | 1 |
| | (1) 運賃支払い方法のキャッシュレス決済への対応 (継続) | |
| | (2) 配車アプリシステムの中山間地域や高齢者への対応 (継続) | |
| | (3) 相乗り制度の早期実現 (継続) | |
| | (4) タクシー供給量不足の解消 (新規) | |
| 2 | バリアフリーに関する施策の推進 | 2 |
| | (1) バリアフリーに対応した車両の導入及び施策の推進 (一部変更) | |
| 3 | 脱炭素化の促進 | 2 |
| | (1) 電気自動車等の電動車両の導入推進 (継続) | |
| | (2) 燃料電池タクシー等の導入の検討 (継続) | |

1 利用者サービスの向上

(1) 運賃支払い方法のキャッシュレス決済への対応(継続)

近年、クレジットカードや電子マネー等キャッシュレス決済の普及により、利用者の支払い方法が多様化しております。

これまでもキャッシュレス決済の導入に努めていただいておりますが、引き続き多様な決済方法への対応に御尽力くださいますようお願いいたします。

(2) 配車アプリシステムの中山間地域や高齢者への対応(継続)

貴会では現在、スマートフォンを利用した配車アプリシステム(以下「配車アプリ」という。)を県内全域へ導入し、多くの利用者から好評を得られていると承知しております。

こうした中、本市の中山間地域においては、採算性の課題等からバス路線やタクシー車両が少なく、公共交通の利用が不便な状況にあることから、配車アプリの導入により、引き続き地域住民の生活交通の利便性向上に寄与していただきますようお願いいたします。

また、高齢者にとっても気軽に配車アプリが使える、利便性の高いシステムの構築を御検討いただきますようお願いいたします。

(3) 相乗り制度の早期実現(継続)

高齢化の進行や運転免許返納者が増加する中、タクシーの相乗りは、ドア・ツー・ドアのサービスを従来の運賃より割安に利用できるサービスとして、大いに期待されているところです。

つきましては、相乗り制度に対応したアプリの開発状況によるところが大きいと承知はしておりますが、引き続き早期の実現に向けた働きかけをお願いするとともに、アプリ開発にかかわらず広く市民が活用できるよう本市と連携した取組を御検討いただきますようお願いいたします。

(4) タクシー供給量不足の解消(新規)

コロナ禍前に近い水準まで利用者数の回復が見られる一方で新型コロナの影響や高齢化による運転手の離職の増加により、タクシー供給量に不足が生じています。

つきましては、運転手の確保に向けて取り組んでいただき、タクシー供給量の確保に努めていただきますようお願いいたします。

また、交通不便地域の解消や身近な移動手段の確保に向けた取組を推進するため、特段の御協力、ご配慮をお願いいたします。

2 バリアフリーに関する施策の推進

(1) バリアフリーに対応した車両の導入及び施策の推進（一部変更）

ユニバーサルデザインタクシーを含む福祉タクシーにつきましては、現在「移動等円滑化の促進に関する基本方針」により、全国で令和7年度末までに約9万台の導入目標が掲げられており、高齢化が進む中、需要の高まりに応じて、今後ますます導入が進むものと考えております。特に近年は、誰もが使いやすいユニバーサルデザインタクシーの普及が急速に進んでおり、利用者の利便性向上に大きく寄与されております。

つきましては、高齢者や障害者等が利用しやすいよう、ユニバーサルデザインタクシーを含む福祉タクシーの導入に向けた取組をより一層推進されますよう要望いたします。

また、運転手に対する乗車への補助・介助に関する教育や研修活動の実施による接客能力の向上など、バリアフリーに対応したハード面及びソフト面両面での施策を一体的に取り組んでいただきますよう要望いたします。

3 脱炭素化の促進

(1) 電気自動車等の電動車両の導入推進（継続）

令和3年8月に策定した「さがみはら脱炭素ロードマップ」では、令和12年度における市域の二酸化炭素排出量を平成25年度(基準年)から46%削減することを目標に、市民、事業者、行政が一体となって取り組んでおり、エコドライブの実践や次世代クリーンエネルギー自動車の導入を積極的に促進しているところでございます。

社会動向を踏まえる中で、今後さらなる取組が必要になることから、電気自動車やハイブリッド自動車等の環境性能が優れた電動車両の導入を御検討いただきますよう要望いたします。

(2) 燃料電池タクシー等の導入の検討（継続）

燃料電池タクシーや電気タクシーにつきましては、環境負荷の軽減が期待されており、国においては地域交通のグリーン化事業として導入を支援しております。

また、本市では、市水素エネルギー普及促進ビジョンに基づき、水素エネルギーの普及拡大に向け施策を展開しており、定置式水素ステーションの市内整備が実現しております。

導入コストなど課題もあると承知しておりますが、将来的な展望として、環境面に大きく寄与する燃料電池タクシー等の導入を御検討いただきますよう要望いたします。